

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方への各種支援 [令和4年度版]

	支給対象	名称	給付額など	問い合わせ	内容	申請期間など
経済支援	支援金	【市】 鴨川市中小企業等事業回復支援金	中小企業者等：20万円 個人事業者：10万円	鴨川市役所2階の商工観光課 ☎(7093) 7837	市内に本店または主たる事業所があり、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月から12月までの期間のいずれかひと月の売り上げが、令和元年から令和3年までのいずれかの同月と比べて、30%以上減少している中小企業者など、または令和4年の事業所得が、令和元年から令和3年までのいずれかの年の事業所得と比べて、30%以上減少している中小企業者などへ支援金を給付します。 ※農林漁業者を除く	令和5年2月28日まで
	補助金	【国】 事業再構築補助金	【通常枠】 補助金額 100万円から8,000万円まで (従業員数による) 補助率 中小企業者等：3分の2(6,000万円を超える部分は2分の1) 中堅企業等：2分の1(4,000万円を超える部分は3分の1)	事業再構築補助金事務局コールセンター 9:00~18:00(日祝日を除く) ☎0570-012-088(ナビダイヤル) ☎03-4216-4080(IP電話用)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待しづらい中、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業などの事業再構築を支援します。	第8回公募 令和5年1月13日まで
	補助金	【県】 ちば事業再構築チャレンジ補助金	【上乗せ助成】 補助上限額：500万円 補助率：補助対象経費の12分の1以内 【県独自の助成】 補助上限額：1,000万円(下限：100万円) 補助率：補助対象経費の4分の3以内	ちば事業再構築チャレンジ補助金コールセンター ☎050-3183-6212	【上乗せ助成】 国の事業再構築補助金の採択事業者のうち、省エネ・再エネ促進に取り組む者に対し、国庫補助対象経費の自己負担分の一部を助成します。 【県独自の助成】 国の事業再構築補助金の採択を受けていない新分野参入や、業種・業態転換などの事業再構築の事業であって、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用などに資するものに対して、その取り組みに要する経費の一部を助成します。 ※詳しくは、ちば事業再構築チャレンジ補助金事業専用ポータルサイトでご確認ください。	令和4年12月23日まで
	補助金	【県】 生産性向上のための設備投資補助金	補助率：12分の1 補助上限額：250万円	(公財)千葉県産業振興センター産学連携推進室 ☎047-426-9200	千葉県の中小企業などが行う生産性向上と省エネルギーの促進等に資する設備投資を後押しするため、国の「ものづくり補助金」に対する上乗せ補助を行います。 ※中小企業者などが「ものづくり補助金」に申請した額のうち、国の交付決定を受けた際に補助対象と認められた経費 ※詳しくは、公益財団法人千葉県産業振興センターの専用ホームページでご確認ください。	令和5年2月24日まで
	補助金	【県】 飲食店感染防止対策認証事業補助金	【機器購入】 申請する店舗ごと上限30万円 【機械工事】 申請する店舗ごと補助対象経費の4分の3または70万円のいずれか低い額	千葉県飲食店認証事務局 10:00~18:00(土・日曜日、祝日を除く) ☎043-307-9003	千葉県飲食店感染防止対策事業に参加する事業者に対して、基準の達成に必要なとなる設備の整備費用の一部を補助します。 ①事前に認証基準をご確認いただき、基準達成に必要な設備などを購入 ②認証申請 ③現地で基準の達成状況についての確認 ④現地確認で全ての認証基準を達成していることが確認できた後、補助金申請書類一式を郵送	千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店の申請を行い、現地確認で全ての基準を達成していることが確認できてから1カ月以内
	助成金	【国】 雇用調整助成金	(上限) 1人当たり：1万5,000円/日	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター ☎0120(60)3999 9:00~21:00(土・日曜日、祝日を含む)	新型コロナウイルス感染症の影響により休業し、従業員の雇用を維持するため、従業員に休業手当を支払う事業主に、その一部を助成します。	支給対象期間の末日の翌日から2カ月間
	支援金	【国】 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	(上限) 11,000円/日	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120(221)276 8:30~20:00(平日) 8:30~17:15(土・日曜日、祝日)	新型コロナウイルス感染症の影響により休業(時短勤務、シフト削減を含む)させられた労働者のうち、賃金(休業手当)を受け取ることができなかった方に支給します。学生アルバイトやパート労働者も対象となります。	原則、支給対象期間の末日の翌日から3カ月以内
	助成金	【国】 小学校休業等対応助成金	対象従業員に支払った賃金相当額	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター ☎0120(876)187 9:00~21:00(土・日曜日、祝日を含む)	新型コロナウイルス感染症による小学校や保育所などの臨時休業などや、新型コロナウイルス感染症に感染したことにより小学校などを休む必要がある子どもの世話を保護者として行うことが必要となった従業員に有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業主を対象に、支払った賃金相当額を助成します。	令和4年7月1日~9月30日分の休暇： 令和4年11月30日まで 令和4年10月1日~11月30日分の休暇： 令和5年1月31日まで
	支援金	【国】 小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)	最大4,500円/日		新型コロナウイルス感染症による小学校などの臨時休業などで、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者に支援金を支給します。	令和4年7月1日~9月30日分：令和4年11月30日まで 令和4年10月1日~11月30日分：令和5年1月31日まで
	支援金	【市】 鴨川市農林漁業臨時支援金	対象者当たり：10万円	鴨川市役所2階の農林水産課 ☎(7093) 7834	原油価格や物価の高騰などの影響により、令和4年1月から12月までの期間のいずれかひと月の収入が、令和元年から令和3年までのいずれかの同月と比べて、30%以上減少している農林漁業者、または令和4年の年間所得が、令和元年から令和3年までのいずれかの年の所得と比べて、30%以上減少している農林漁業者へ支援金を給付します(下記要件も必須)。 農業・林業：令和3年の農林業収入金額が50万円以上あること、または農林業センサス規則第2条第2項に規定する農林業経営体であること。 漁業：市内漁業協同組合の正組合員であること。	令和5年2月28日まで
	支援金	【市】 鴨川市飼料高騰緊急支援金	乳用牛：1万円/頭 肉用牛：4,000円/頭		飼料高騰の影響を受けて経営に支障が生じている畜産業者に対し、支援金を交付します。	令和5年2月28日まで
	支援金	【市】 鴨川市肥料等価格高騰緊急支援金	令和3年分の肥料費及び農薬衛生費の合計額の20%		物価高騰の影響を受けている農林業者に対し、肥料や農薬の購入費用の価格高騰分を支援金として交付します。	令和5年2月28日まで
補助金	【国・県】 肥料価格高騰対策事業	化学肥料低減の取り組みを行った上で前年度から増加した肥料費の90%(国70%・県20%)	安房農協鴨川支店 ☎(7092) 3531	化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用などの取り組みを行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援します。 対象は令和4年6月から令和5年5月までに購入した肥料(今年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)です。	対象となる期間：令和4年6月~令和5年5月購入分	

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方への各種支援 [令和4年度版]

	支給対象	名称	給付額など	問い合わせ	内容	申請期間など	
生活支援	給付金	住民税非課税世帯など	【国】 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	1世帯当たり：10万円	ふれあいセンター1階の福祉課 ☎(7093)7112	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方に、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯などに対して、1世帯当たり10万円の現金を給付しました。	令和4年9月30日まで 申請受付終了
		住民税非課税世帯など	【国】 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	1世帯当たり：5万円		電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）や新型コロナウイルス感染症の影響などにより予期せずに家計が急変し、同一世帯に属する者全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対し、1世帯当たり5万円の現金を給付します。	令和5年1月31日まで
		子育て世帯 (0歳から高校生等までの児童の父母など)	【市】 鴨川市子育て世帯生活支援給付金（物価高騰対策）	児童1人当たり：2万円	ふれあいセンター1階の子ども支援課 ☎(7093)7113	新型コロナウイルス感染症による影響の長期化、社会情勢の変化に伴うエネルギー・食料品価格などの物価高騰に直面する子育て世帯の負担を軽減するため、下記対象者に「子育て世帯生活支援給付金」を支給します。 ①令和4年12月1日（基準日）現在、本市の住民基本台帳に登録されている平成16年4月2日以後に出生した児童の父母など ②令和4年12月2日から令和5年1月31日までの間に出生し、本市の住民基本台帳に登録された児童（新生児）の父母など	令和5年2月28日まで ※市から児童手当の支給を受けている方は、申請不要で12月下旬に振込予定。 その他の方には、12月下旬に申請書を送付予定。
	支援金	緊急小口資金等の特例貸付を利用できない方	【国】 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	単身世帯：6万円/月 2人世帯：8万円/月 3人以上世帯：10万円/月 ※支給期間は3カ月間	ふれあいセンター1階の福祉総合相談センター ☎(7093)1200	緊急小口資金等の特例貸付を借り終わったなどの理由により貸付が利用できない世帯で、今後の生活自立に向けて求職活動などを行う方に対して支援金を支給します。※世帯人数に応じて収入・資産要件があります。	令和4年12月28日まで
	減免	税・保険料が払えない方	国民健康保険税の減免		鴨川市役所1階の税務課 ☎(7093)7832	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入など（事業・給与・不動産・山林収入）が一定程度減少し、保険料（料）の納付が困難な場合は、申請により減免の対象となる場合があります。	納期限7日前まで 普通徴収：納期限7日前まで 特別徴収：令和4年12月15日まで
			介護保険料の減免		ふれあいセンター1階の健康推進課 ☎(7093)7111		
	減免・猶予 免除・猶予	保険料が払えない方	後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予		鴨川市役所1階の市民生活課 ☎(7093)7839	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、一時的に納付が困難な状況であると認められる場合は、申請により保険料の減額・免除・徴収猶予の対象となる場合があります。	令和5年3月31日まで
			国民年金保険料の免除・納付猶予			新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、一時的に納付が困難な状況であると認められる場合は、申請により保険料の免除・納付猶予の対象となる場合があります。また、学生の場合は納付特例制度があります。	対象となる期間：令和5年6月分まで（学生は令和5年3月分まで）
	給付	感染症で仕事を休み、給与が支払われない方	傷病手当金	(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象となる日数		国民健康保険や後期高齢者医療に加入している被用者（給与などの支払いを受けている方）で、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）による療養のために仕事を休み、給与などの全部または一部が支払われなかった方に、手当金を給付します。	対象となる期間：令和4年12月31日まで
	その他	3人以上の子を扶養し、年齢が上から3番目以降の子が市内小中学校に通う児童生徒の保護者	【市】 学校給食費第3子以降無償化事業	第3子以降の学校給食費の無償化 小学校 4,600円/月 中学校 5,200円/月	学校給食センター ☎(7092)1538	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている子どもの多い世帯の経済的負担の軽減を図るため、千葉県が実施する公立学校給食費無償化事業を活用し、第3子以降の学校給食費を無償化します。	対象となる期間：令和5年1月分から令和5年3月分まで
市内小中学校に通う児童生徒の保護者		【市】 学校給食費の据置き	物価高騰の影響を受けている給食用の賄材料費の増高費用を市が負担		現状の栄養バランスと量を保った給食の提供を継続するため、物価高騰の影響を受けている給食用の賄材料費の増高費用を市が負担します。	対象となる期間：令和5年3月分まで	